使用開始日 2023年12月29日

投資信託説明書(交付目論見書)

ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型/年2回決算型)

追加型投信/海外/債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社 (ファンドの運用の指図等を行ないます。) 大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

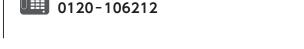
大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Managemen

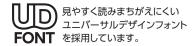
■受託会社 (ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。) 三井住友信託銀行株式会社

- ■委託会社の照会先
- ホームページ https://www.daiwa-am.co.jp/





- ■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



「ダイワ・グローバル債券ファンド (毎月分配型)」、「ダイワ・グローバル債券ファンド (年2回決算型)」を、それ ぞれ 「毎月分配型」、「年2回決算型」という場合があります。

〈ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)〉

	商品分	類		属	生区分					
単位型· 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ			
追加型	海外	債 券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 高格付債))	年12回 (毎月)	グローバル (除く日本)	ファミリー ファンド	なし			

〈ダイワ・グローバル債券ファンド(年2回決算型)〉

	商品分	類		属	生区分					
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ			
追加型	海外	債 券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 高格付債))	年2回	グローバル (除く日本)	ファミリー ファンド	なし			

- ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
- ※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ [http://www.toushin.or.jp/]をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名 大和アセットマネジメント株式会社

設立年月日 1959年12月12日

資本金 151億74百万円

運用する投資信託財産の

合計純資産総額 25兆7,390億28百万円

(2023年10月末現在)

- ●本文書により行なう「ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)」および「ダイワ・グローバル債券ファンド (年2回決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を 2023年12月28日に関東財務局長に提出しており、2023年12月29日にその届出の効力が生じています。
- ●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、 事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- ●当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別 管理等が義務付けられています。
- ●請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で 記録しておくようにして下さい。)。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

● 外貨建ての公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産 の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- 1
 - 北米、欧州、オセアニアの3つの通貨圏に通貨を分散し、 外貨建ての公社債に投資します。
 - ●3つの通貨圏に均等に投資します。
 - ●各通貨圏内では、投資対象通貨を6対4の比率で配分します。投資対象 通貨の配分比率は半年ごとに見直しを行ないます。
 - 北米通貨圏…米ドル、カナダ・ドル
 - •欧州通貨圏…ユーロ等、北欧・東欧通貨
 - オセアニア通貨圏…豪ドル、ニュージーランド・ドル

投資イメージと各通貨圏内での通貨配分比率

北米通貨圏 カナダ・ドル 40% 60%

(2023年10月末現在)

1/3 1/3

欧州通貨署 ユーロ等 40% 北欧・東欧 通貨 60%

オセアニア通貨圏

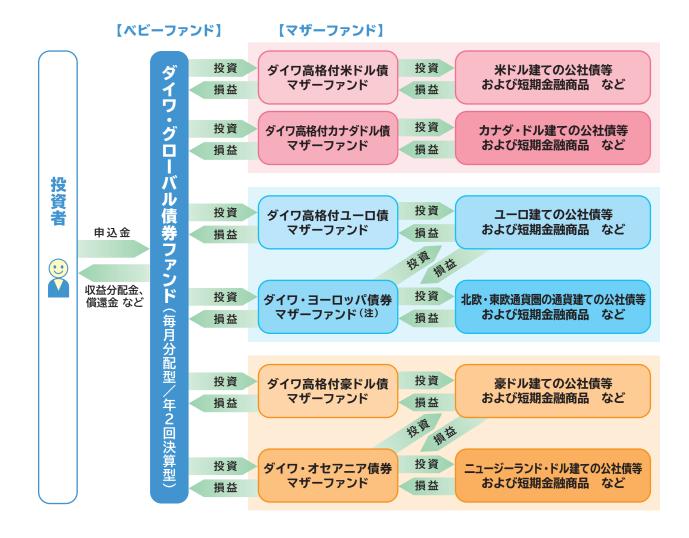


- (注)上記はイメージであり、実際の投資比率とは異なります。
- ※北欧・東欧通貨とは、スウェーデン・クローネ (SKr)、デンマーク・クローネ (DKr)、ノルウェー・クローネ (NKr)、チェコ・コルナ (Kc)、ポーランド・ズロチ (ZL)、ハンガリー・フォリント (Ft) 等とします。
- ※北欧・東欧通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、投資比率を見直します。

〈ファンドの仕組み〉

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド (当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



(注) ヨーロッパ各国の金利水準が大きく変わる等、市場環境等によっては、ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンドを通じて、「ユーロ」 および 「北欧・東欧通貨」 以外のヨーロッパの通貨に投資することがあります。

※以下、各マザーファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワ高格付米ドル債マザーファンド:米ドル債マザーダイワ高格付カナダドル債マザーファンド:カナダドル債マザータイワ高格付ユーロ債マザーファンド:ユーロ債マザーダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンド:豪ドル債マザーダイワ高格付豪ドル債マザーファンド:豪ドル債マザーダイワ・オセアニア債券マザー

●各通貨圏内では、投資対象となるマザーファンドのポートフォリオの 最終利回り(以下「利回り」といいます。)を参考とし、投資対象通貨を 6対4の比率で配分します。

北米通貨圏

「カナダドル債マザー」の利回り≧「米ドル債 マザー」の利回りの場合、米ドル対カナダ・ドル を4対6の比率で配分します。

※マザーファンドの組入比率 「カナダドル債マザー」 60%程度 「米ドル債マザー」 40%程度

> 米ドル 40% カナダ・ドル 60%

「米ドル債マザー」の利回り>「カナダドル債 マザー」の利回りの場合、米ドル対カナダ・ドル を6対4の比率で配分します。

※マザーファンドの組入比率 「米ドル債マザー」 60%程度 「カナダドル債マザー」 40%程度

> カナダ・ドル 米ドル 40% 60%

欧州通貨圏

ケース 1

「ヨーロッパ債券マザー」の利回り≧「ユーロ債 マザー」の利回りの場合、ユーロ等対北欧・東 欧通貨を4対6の比率で配分します。

※マザーファンドの組入比率 「ヨーロッパ債券マザー」 100% 「ユーロ債マザー」 0%

ケース 2

「ユーロ債マザー」の利回り>「ヨーロッパ債券 マザー」の利回りの場合、ユーロ等対北欧・東 欧通貨を6対4の比率で配分します。

※マザーファンドの組入比率

「ユーロ債マザー」 33.3%程度 「ヨーロッパ債券マザー」 66.7%程度

ユーロ等 40% 北欧·東欧 诵貨 60%

「ヨーロッパ債券マザー」は 通貨の組入比率が、 ユーロ等40%程度 北欧・東欧通貨60%程度 のため、「ヨーロッパ債券マザー」 のみの組入れとなります。

北欧・東欧 通貨 ユーロ等 40% 60%

オセアニア通<u>貨</u>圏

ケース 1

「オセアニア債券マザー」の利回り≧「豪ドル債 マザー」の利回りの場合、豪ドル対ニュージー ランド・ドルを4対6の比率で配分します。

※マザーファンドの組入比率 「オセアニア債券マザー」 100% 「豪ドル債マザー」 0%

ケース 2

「豪ドル債マザー」の利回り>「オセアニア債券 マザー」の利回りの場合、豪ドル対ニュージー ランド・ドルを6対4の比率で配分します。

※マザーファンドの組入比率 「豪ドル債マザー」 33.3%程度「オセアニア債券マザー」 66.7%程度

ニュージー 豪ドル ランド 40% ・ドル 60%

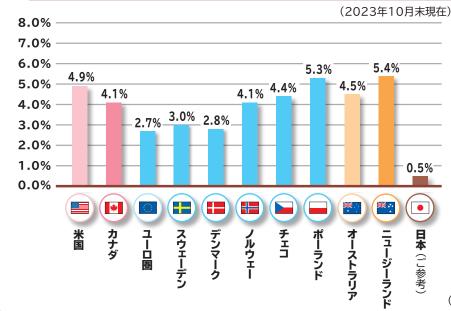
「オセアニア債券マザー」は 通貨の組入比率が、

豪ドル40%程度 ニュージーランド・ドル60%程度 のため、「オセアニア債券マザー」 のみの組入れとなります。

ニュージー ランド 豪ドル・ドル 40% 60%

(注)各通貨圏内の配分は、半年ごとに見直しを行ないます。 ※上記はイメージであり、実際の投資比率とは異なります。

各国の国債利回り(主に残存期間5年程度の国債利回り)



- ※日本は投資対象国ではありませんが、 参考までに表示しています。
- ※外貨建資産には為替変動リスクがあります。表示の利回りは税引前です。
- ※当ファンドが左記の利回りで運用されることを示唆するものではありません。
- ※左記は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ※ユーロ圏はドイツ国債の利回りを使用 しています。
- ※デンマークは、ブルームバーグ バリューを使用しています。ブルームバーグ バリューとはブルームバーグが、実際 の市場データをもとにした定量分析 等を適用して算出する理論値です。

(出所) ブルームバーグ

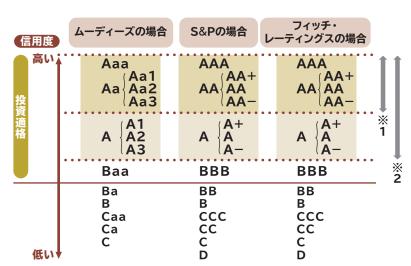
2

投資する公社債等の格付けは、取得時において AA格相当以上*1とすることを基本とします。

ただし、ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンドおよびダイワ・オセアニア 債券マザーファンドを通じて投資する国家機関等の公社債等(注)については、取得時においてA格相当以上※2とすることを基本とします。

(注)「国家機関等の公社債等」とは、国家機関(政府・州等を含みます。)、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証する公社債等をいいます。

債券の格付けについて



- ※1 ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上 (ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドを通じて 投資する公社債等の格付けは、ムーディーズで Aa3以上またはS&PでAA-以上もしくはフィッ チでAA-以上)
- ※2ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

●各マザーファンドにおいて、公社債等のポートフォリオの修正デュレーションは、下記の範囲とすることを基本とします。

ダイワ高格付米ドル債マザーファンド

ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド

ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド

ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド

ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンド

ダイワ・オセアニア債券マザーファンド

3(年)程度から5(年)程度の範囲

3(年)程度から7(年)程度の範囲

修正デュレーションについて

- ●修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- ●修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動 (ブレ幅)が大きくなります。

金利変動と修正デュレーションの関係 (イメージ) 金利:上昇 価格:上昇 価格の変動幅 短 修正デュレーション 長 価格:下落

- ・マザーファンドの受益証券の組入比率の合計は、通常の状態で信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。
- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および 2.の運用が行なわれないことがあります。
- 3 ダイワ・グローバル債券ファンド (毎月分配型)と ダイワ・グローバル債券ファンド (年2回決算型)の 2つのファンドがあります。
 - ●各ファンド間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

新規・追加の 購入 ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)

ダイワ・グローバル債券ファンド(年2回決算型)

スイッチング (乗換え)の 申込み

2つのファンドの運用方針は同一ですが、それぞれ別のファンドとして運用を行なうため、運用実績は異なる場合があります。

4

2つのファンドは、それぞれ毎月または年2回決算を行ない、 収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

毎月分配型

毎月5日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

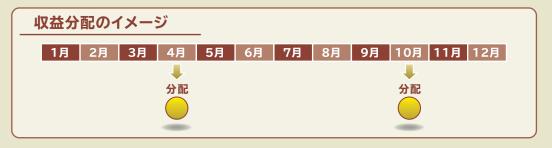
- 〈分配方針〉②分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
 - ⑤原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。なお、売買益等について、基準価額の水準および今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して分配することがあります。



年2回決算型

毎年4月5日および10月5日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配 方針に基づいて収益の分配を行ないます。

- 〈分配方針〉②分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
 - ⑤原則として、信託財産の成長に資することを目的に、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。



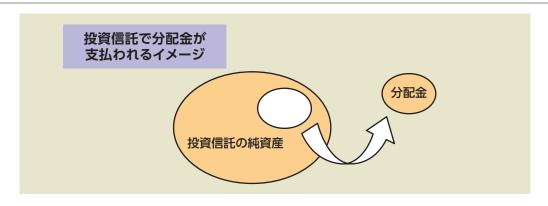
- ・上記はイメージ図であり、**将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。**
- ・分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束 するものではありません。**分配金が支払われない場合もあります。**
- ・ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

〈主な投資制限〉

- ●株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限ります。株式および株式を組入可能な投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

[収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

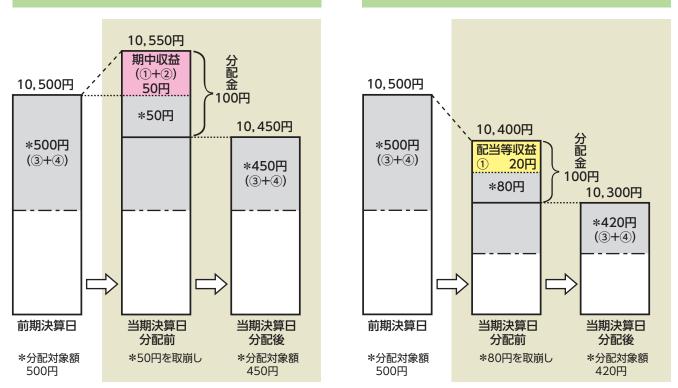


●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

(前期決算日から基準価額が下落した場合)



- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。
- ●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- (注)「手続・手数料等」の「〈税金〉」の部分にイメージ図を記載。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ●投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

公社債の価格変動 /価格変動リスク・ /信 用 リ ス ク 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、 または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、 方針に沿った運用が困難となることがあります。

そ の 他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- ●委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から 独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、 運用リスクの管理を行ないます。
- ●委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクの モニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督 します。

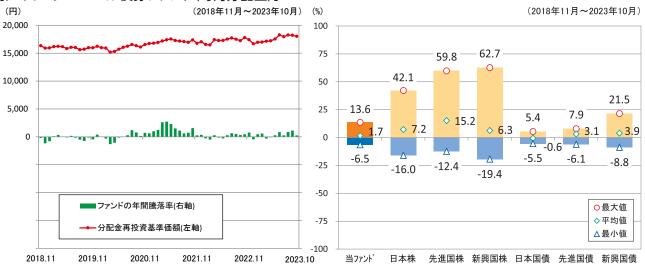
参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンド の過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

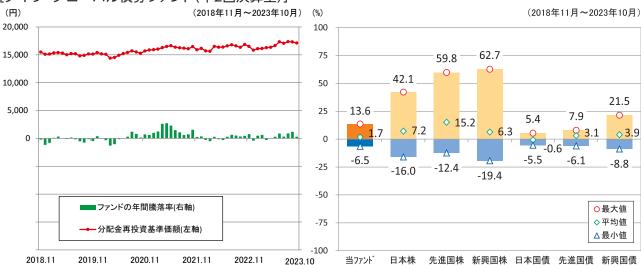
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較





[ダイワ・グローバル債券ファンド(年2回決算型)]



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金 (税引前) を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株:配当込みTOPIX

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債: JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ および同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の 誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデッ クスは、MSCI Inc. ([MSCI]) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、 MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文については こちらをご覧ください。 [https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html] ●NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の 動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。 NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を 保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関する すべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 ●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マー ケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・ 正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。 J.P. Morganからの書面による事前承認なしに 本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

●ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)

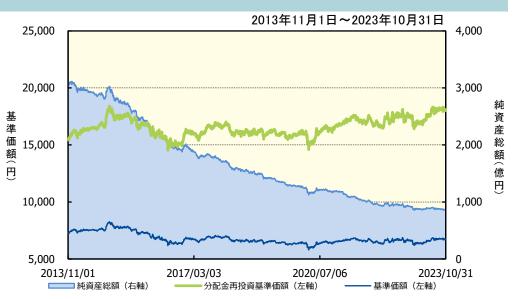
2023年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

6,705F	基準価額
858億F	純資産総額

基準価額	の騰落率
期間	ファンド
1カ月間	-1.1%
3カ月間	0.4%
6力月間	4.6%
1年間	1.3%
3年間	11.8%
5年間	12.1%
設定来	80.3%



[※]上記の「基準価額の騰落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 120円 設定来分配金合計額: 8.250円

決算期	第 228 期	第 229 期	第 230 期	第 231 期	第 232 期	第 233 期	第 234 期	第 235 期	第 236 期	第 237 期	第 238 期	第 239 期
八开州	22年11月	22年12月	23年1月	23年2月	23年3月	23年4月	23年5月	23年6月	23年7月	23年8月	23年9月	23年10月
分配金	10円											

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

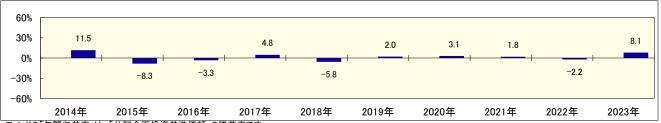
資産別構成	銘柄数	比率		通貨別構成	比率	債券ポートフォリス	†特性値	組入上位10銘柄	償還日	比率
外国債券·先物	149	99.1%		北米通貨圏	33.1%	直接利回り(%)	2.9	SPANISH GOVERNMENT BOND	2027/10/31	3.9%
				米ドル	19.9%	最終利回り(%)	4.8	DANISH GOVERNMENT BOND	2029/11/15	3.5%
コール・ローン、その他		2.4%		カナダ・ドル	13.2%	修正デュレーション	4.6	DANISH GOVERNMENT BOND	2027/11/15	3.1%
合計	149	-		欧州通貨圏	33.5%	残存年数	5.8	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	2027/04/15	3.0%
債券種別構成	ζ	比率		北欧•東欧通貨	19.9%	格付別構成	比率	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	2029/04/20	2.7%
国債		49.2%		ユーロ	13.5%	AAA	67.6%	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	2033/04/14	2.4%
州債等		22.4%				AA	29.1%	FRENCH GOVERNMENT BOND	2027/05/25	2.2%
事業債		11.2%		オセアニア通貨圏	32.7%	A	3.3%	EURO-BOBL DEC 23	_	2.1%
政府機関債		5.0%		ニュージーランド・ドル	19.6%	BBB	-	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	2029/04/20	2.0%
その他		9.8%		豪ドル	13.1%	ВВ	_	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	2030/04/30	2.0%
合計		97.6%	合	計(除く日本円)	99.3%	合計	100.0%	合計		26.9%

[※]格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

- ※格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

^{・2023}年は10月31日までの騰落率を表しています。

●ダイワ・グローバル債券ファンド(年2回決算型)

2023年10月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

16,764円	基準価額					
4.8億円	純資産総額					

基準価額	の騰落率
期間	ファンド
1カ月間	-1.1%
3カ月間	0.4%
6カ月間	4.8%
1年間	1.5%
3年間	12.0%
5年間	12.3%
設定来	71.2%



[※]上記の「基準価額の騰落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 20円 設定来分配金合計額: 300円

決算期												第 30 期 23年10月
分配金	10円											

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリス	†特性値	組入上位10銘柄	償還日	比率
外国債券·先物	149	98.9%	北米通貨圏	33.2%	直接利回り(%)	2.9	SPANISH GOVERNMENT BOND	2027/10/31	3.9%
			米ドル	20.0%	最終利回り(%)	4.8	DANISH GOVERNMENT BOND	2029/11/15	3.5%
コール・ローン、その他		2.6%	カナダ・ドル	13.2%	修正デュレーション	4.6	DANISH GOVERNMENT BOND	2027/11/15	3.1%
合計	149	-	欧州通貨圏	33.4%	残存年数	5.8	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	2027/04/15	3.0%
債券種別構成	ζ	比率	北欧•東欧通貨	19.9%	格付別構成	比率	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	2029/04/20	2.7%
国債		49.2%	ユーロ	13.5%	AAA	67.6%	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	2033/04/14	2.4%
州債等		22.3%			AA	29.1%	FRENCH GOVERNMENT BOND	2027/05/25	2.2%
事業債		11.2%	オセアニア通貨圏	32.6%	A	3.3%	EURO-BOBL DEC 23	_	2.1%
政府機関債		5.0%	ニュージーランド・ドル	19.6%	BBB	-	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	2029/04/20	2.0%
その他		9.8%	豪ドル	13.0%	ВВ	-	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	2030/04/30	2.0%
合計			合計(除〈日本円)	99.1%	合計	100.0%	合計		26.9%

[※]格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

- ※格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

^{※「}分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

^{・2023}年は10月31日までの騰落率を表しています。

お申込みメモ

購	入	単	位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購	入	価	額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購	入	代	金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換	金	単	位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換	金	価	額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換	金	代	金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申说	2 受 何	中止	日	シカゴ商品取引所における米国債先物取引、モントリオール取引所におけるカナダ国債先物取引、ロンドン証券取引所、シドニー先物取引所またはニュージーランド先物オプション取引所のいずれかの休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申;	込 締	切 時	間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購フ	入の目	1 込 期	間	2023年12月29日から2024年6月28日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換	金	制	限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
		食申込受 はび取消		金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
スイ	ッチン:	グ(乗換	え)	「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
信	託	期	間	[毎月分配型] 無期限(2003年10月23日当初設定) [年2回決算型] 無期限(2008年10月31日当初設定)
繰	Ŀ	償	還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決	算	1	日	[毎月分配型] 毎月5日(休業日の場合翌営業日) [年2回決算型] 毎年4月5日および10月5日(休業日の場合翌営業日)
収	益	分	配	[毎月分配型] 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 [年2回決算型] 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、 販売会社にお問合わせ下さい。
信言	迁金 0)限度	額	[毎月分配型] 2兆円 [年2回決算型] 5,000億円
公			告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔https://www.daiwa-am.co.jp/〕に掲載します。
運	用幸	设 告	書	「毎月分配型」については毎年4月および10月の計算期末ならびに償還時、「年2回決算型」については毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課	税	関	係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月 1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 ※2023年10月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

■投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 <mark>2.2%(税抜2.0%)</mark>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	_

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料率等		費用	の内容	
運用管理費用 (信託報酬)		<u>年率1.375%</u> (税抜1.25%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。			
	委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。			
	販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。			
	受託会社	1 20 5 ///	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。			
		<運用管理費用の配分*>(税抜)(注1) 300億円未満の場合		委託会社	販売会社	受託会社
				年率0.50%	年率0.70%	
	300億円以上1,00		円未満の場合	年率0.45%	年率0.75%	年率0.05%
		1,000億円以上(の場合	年率0.40%	年率0.80%	
*「毎月分配型」および「年2回決算型」の信託財産の純資産総額の合計額						
	その他の費用・	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、 資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。			

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
- ※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税 金〉

●税金は表に記載の時期に適用されます。●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 (注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 (注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- (注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
- ※NISA (少額投資非課税制度) をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

- ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。
- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※上記は、2023年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)

普通分配金 元本払戻金 (特別分配金) 投資者の 購入価額 場本価額 (当初個別元本)

大会社原金 (特別分配金) 投資者の 購入価額 対配金 支払後 基準価額 (当初個別元本)

普 通 分 配 金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率 ②
ダイワ・グローバル債券ファンド (毎月分配型)	1.40%	1.37%	0.03%
ダイワ・グローバル債券ファンド (年2回決算型)	1.38%	1.35%	0.04%

※対象期間は2023年4月6日~2023年10月5日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額 (原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。) を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧下さい。





大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management